

「企業会計的手法による川崎市の財政状況」(令和6年度決算版) を作成いたしました

本市では現金主義会計では把握しづらい資産や負債などの状況(ストック情報)や、行政サービスに要した全体コスト等を明らかにするため、平成 10 年度決算から、企業会計的手法による財務書類を作成しています。

この度、令和6年度決算版の財務書類を作成いたしましたので、お知らせいたします。

提供資料

「企業会計的手法による川崎市の財政状況」(令和6年度決算版)のポイント

※詳細な冊子資料につきましては、本日付けで市ホームページに掲載いたします。

[市ホームページURL]

<https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000181804.html>

川崎市財政局財政部財政課 川又
電話 044-200-2184

（令和6年度決算版）のポイント

財政局財政部財政課

川崎市では現金主義会計では把握しづらい**資産や負債などの状況（ストック情報）**や、**行政サービスに要した全体コスト**等を明らかにするため、平成10年度決算版から、**企業会計的手法による財務書類**を作成しています。

平成20年度決算版からは、「総務省方式改訂モデル」により、また、平成23年度決算版からは、「基準モデル」に基づく財務書類を作成しておりました。

平成28年度決算版からは、**各地方公共団体の財政状況を比較可能**とすることなどを目的とした国からの要請を受け、「**統一的な基準**」による財務書類の作成をすることとしています。

令和6年度決算版の財務書類（一般会計等）から見た財政状況のポイントは、次のとおりです。

〈令和6年度決算版の貸借対照表のポイント〉

- ・純資産合計は、新小倉小学校の新築や坂戸小学校の増築等により、前年度と比べ、97億円の増となっています。
- ・資産に対する純資産の割合は、他都市平均を上回っています。※

〈令和6年度決算版の行政コスト計算書のポイント〉

- ・経常費用合計は、人件費の増や社会保障給付の増などにより、前年度と比べ、309億円の増となっています。
- ・市民一人あたりの経常費用合計は、他都市平均を下回っています。※

※令和5年度決算版での比較

1 一般会計等の貸借対照表

- ・ 貸借対照表は、会計年度末（基準日）時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのか（資産保有状況）、その資産がどのような財源でまかなわれているのか（財源調達状況）を表示した財務書類です。
- ・ 基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産といったストック項目の残高）が明らかになります。
- ✓ 資産：将来の資金流入をもたらすもの、将来の行政サービス提供能力を有するもの
- ✓ 負債：将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすもの（地方債、引当金等）
- ✓ 純資産：資産と負債の差額であり、地方税、地方交付税、国庫補助金など将来の資金の流出を伴わない財源や資産評価差額などを計上

貸借対照表

項目	令和6年度	令和5年度	増減	主な増減理由
固定資産	34,021	33,778	243	
有形固定資産 （事業用資産、インフラ資産、物品）	29,328	29,234	94	新小倉小学校の新築、坂戸小学校の増築等による増
無形固定資産 （ソフトウェア等）	62	67	△ 6	
投資その他の資産 （投資及び出資金、基金等）	4,631	4,476	155	減債基金の積立による増等
流動資産 （現金預金、基金、未収金等）	276	306	△ 30	財政調整基金の減等
資産合計	34,297	34,084	213	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※パーセントの数値は資産合計に占める割合です。

項目	令和6年度	令和5年度	増減	項目の内容
有形固定資産	29,328	29,234	94	
事業用資産	16,035	15,928	108	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産（例：庁舎、学校等）
インフラ資産	13,172	13,192	△ 20	市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）（例：道路、公園等）
物品	121	115	6	資産計上する物品等（例：50万円以上（美術品は300万円以上）の物品）

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

貸借対照表の前年度比較

- ✓ 「**資産合計**」は令和5年度と比較して**213億円の増**となっています。
 - ・ 「有形固定資産」：新小倉小学校の新築や坂戸小学校の増築等により94億円増加
 - ・ 「投資その他の資産」：減債基金の積立による増などにより155億円増加
 - ・ 「流動資産」：財政調整基金等の基金の減などにより、30億円減少
- ✓ 「**負債合計**」は令和5年度と比較して**115億円の増**となっています。
 - ・ 「固定負債」と「流動負債」を併せて「地方債」が108億円増加
- ✓ 「資産合計」と「負債合計」を差引きした結果、「**純資産**」は**97億円の増**となっています。

（単位：億円）

項目	令和6年度	令和5年度	増減	主な増減理由
固定負債 （地方債、退職手当引当金等）	11,701	11,552	149	地方債の増等
流動負債 （1年内償還予定地方債、賞与引当金等）	657	690	△ 34	地方債の減等
負債合計	12,358 [36.0%]	12,242 [35.9%]	115	

純資産合計	21,939 [64.0%]	21,842 [64.1%]	97	
--------------	--------------------------	--------------------------	-----------	--

負債・純資産合計	34,297	34,084	213	
-----------------	---------------	---------------	------------	--

（単位：億円）

2 一般会計等の行政コスト計算書

- 行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。
- これにより、その差額として、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について、税収等でまかなうべき行政コスト（純行政コスト）が明らかになります。

行政コスト計算書

項目	令和6年度	令和5年度	増減	主な増減理由
業務費用	3,710	3,497	213	
人件費 （職員給与費等）	1,720	1,557	163	職員給与費、退職手当等の増
物件費等 （委託費、維持補修費、減価償却費等）	1,816	1,753	63	各種委託料等の増、新本庁舎等の減価償却費の増
その他の業務費用 （支払利息等）	174	187	△ 13	国庫負担金等返還金の減等
移転費用	3,480	3,384	96	
補助金等	431	440	△ 9	
社会保障給付 （扶助費等）	2,487	2,351	136	保育事業費の増等
他会計への繰出金	532	554	△ 22	国民健康保険事業会計繰出金の減等
その他 （補償金等）	29	39	△ 10	登戸地区土地区画整理事業費における補償金の減等
経常費用合計 (A)	7,190	6,882	309	

（単位：億円）

項目	令和6年度	令和5年度	増減	主な増減理由
使用料及び手数料	219	226	△ 7	保育所運営費負担金の減等
その他 （雑入等の業務関連収益）	195	195	1	
経常収益合計 (B)	414	420	△ 6	

純経常行政コスト (C)=(A)-(B)	6,776	6,461	315	
-----------------------------	--------------	--------------	------------	--

臨時損失合計 (D) （災害復旧費、資産売却により生じた損失等）	9	6	3	
臨時利益合計 (E) （資産売却により生じた利益等）	13	9	4	
純行政コスト (F)=(C)+(D)-(E)	6,773	6,458	314	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

行政コスト計算書の前年度比較

✓ 「経常費用合計」は令和5年度と比較して309億円の増となっています。

- 「業務費用」：「人件費等」の163億円の増、各種委託料の増や新本庁舎や橘処理センターの減価償却による「物件費等」の63億円の増などにより、213億円増加
- 「移転費用」：「他会計への繰出金」が22億円の減、「その他」が10億円の減となった一方で、公定価格の改定による保育事業費の増などによる「社会保障給付」の136億円の増により、96億円増加

✓ 「経常収益合計」は令和5年度と比較して6億円の減となっています。

- 「使用料及び手数料」：保育所運営費負担金の減などにより、7億円減少

✓ 「経常費用合計」と「経常収益合計」を差引きした結果、「純経常行政コスト」は315億円の増となっています。

✓ 「臨時損失」と「臨時利益」を「純経常行政コスト」に合わせた「純行政コスト」は314億円の増となっています。

3 一般会計等の純資産変動計算書

- ・純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。
- ・地方税、地方交付税などの一般財源、国県等補助金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。

純資産変動計算書

(単位：億円)

項目	令和6年度	令和5年度	増減
前年度末純資産残高 (A)	21,842	21,664	178
純行政コスト(△) (B)	△ 6,773	△ 6,458	△ 314
財源 (C)	6,843	6,634	210
税金等	4,685	4,494	192
国県等補助金	2,158	2,140	18
本年度差額 (D)=(B)+(C)	71	175	△ 105
その他 (E)	27	2	24
本年度純資産変動額 (F)=(D)+(E)	97	178	△ 80
本年度末純資産残高 (A)+(F)	21,939	21,842	97

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

純資産変動計算書の前年度比較

- ✓ **「本年度純資産変動額」は令和5年度と比較して80億円の減となっています。**

- ・「純行政コスト」：314億円増加
- ・「財源」：市税収入の増や地方特例交付金の増などにより210億円増加
- ・「その他」：無償で取得・譲渡した固定資産などの影響により24億円増加

4 一般会計等の資金収支計算書

- ・資金収支計算書は、一会計期間における、行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。
- ・資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかになります。
- ✓ 業務活動収支：「支出」は経常的な行政活動に伴う費用を現金主義で捉え直したもの
「収入」は地方税、地方交付税などの経常的な収入を計上
- ✓ 投資活動収支：固定資産形成や金融資産形成といった資本形成活動に関する収支
- ✓ 財務活動収支：公債費の償還・発行といった負債の管理に関する収支

資金収支計算書

(単位：億円)

項目	令和6年度	令和5年度	増減
業務活動収支 (A)	481	497	△ 16
業務支出・臨時支出	6,622	6,380	243
業務収入・臨時収入	7,103	6,876	227
投資活動収支 (B)	△ 575	△ 785	211
投資活動支出	1,349	1,439	△ 90
投資活動収入	774	653	121
財務活動収支 (C)	79	321	△ 242
財務活動支出	1,244	1,188	55
財務活動収入	1,323	1,509	△ 186
本年度資金収支額 (D)=(A)+(B)+(C)	△ 14	33	△ 47
前年度末資金残高 (E)	111	79	33
本年度末資金残高 (F)=(D)+(E)	97	111	△ 14
前年度末歳計外現金残高 (G)	66	59	7
本年度歳計外現金増減額 (H)	△ 2	7	△ 9
本年度末歳計外現金残高 (I)=(G)+(H)	64	66	△ 2
本年度末現金預金残高 (F)+(I)	161	177	△ 16

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

資金収支計算書の前年度比較

- ✓ **「本年度資金収支額」は令和5年度と比較して47億円の減となっています。**

- ・「投資活動収支」：公共施設等整備費支出の減、基金取崩収入の増などにより、211億円増加
- ・「財務活動収支」：地方債発行収入の減などにより242億円減少

5 貸借対照表・行政コスト計算書（令和5年度決算版）の他都市比較（市民一人あたり）

- ・面積、人口等規模に応じて各都市の資産合計・経常費用合計が大きく異なることから、市民一人あたりで比較しています。
 - ・現時点で令和6年度決算版を公表していない団体が多いことから令和5年度決算版での比較を行っています。
- ※ 他都市平均・・・本市と大阪市を除く政令指定都市の平均値（大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、対象外としています。）

貸借対照表（市民一人あたり）

✓ 資産に対する純資産の割合は、他都市平均を上回っています。

（単位：千円）

区 分	川崎市 (R6)	川崎市 (R5)	他都市平均 (R5)
資 産 (A)	2,234	2,229	2,050
負 債 (B)	805	801	862
純 資 産 (C)	1,429	1,428	1,188
純資産／資産 (C／A)	64.0%	64.1%	58.0%

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書（市民一人あたり）

✓ 市民一人あたりの経常費用合計は、他都市平均を下回っています。

（単位：千円）

区 分	川崎市 (R6)	川崎市 (R5)	他都市平均 (R5)
人にかかるコスト	(23.9%) 112	(22.6%) 102	(22.8%) 110
物件費等のコスト	(27.7%) 130	(28.2%) 127	(28.0%) 135
移転支出的なコスト	(48.4%) 227	(49.2%) 221	(49.2%) 237
経常費用合計	(100.0%) 468	(100.0%) 450	(100.0%) 481

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※ 現時点での数値的な状況を比較しているものであり、評価については多角的な視点からの考察を要することに留意する必要があります。